

【第一回検討会の論点整理及び対応の方向性】

論点（論点番号は第1回検討会資料5等）	対応の方向性（事務局案）
<p>論点1：ガイドラインの体系化と名称</p> <ul style="list-style-type: none"> • EPIを含めて、総合化・整合化・シリーズ化によるガイドライン体系化する。 • 現行ガイドラインの枠組みは基本的に踏襲する。 • ガイドライン名称は新しいガイドラインの内容に併せて検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> • 環境報告書ガイドラインとEPIガイドラインを統合化し、記載事項の手引、自己評価の手引は参考資料と位置づける。 • 現行のガイドラインの枠組みは踏襲する。 • 名称は「環境報告書ガイドライン～持続可能な社会を目指して～」として、社会性については副題で方向性を示してはどうか。
<p>論点2：第三次環境基本計画の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> • 環境・経済・社会の統合的向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> • 一般的に表現を見直す。
<p>論点3：天然資源管理、生物多様性や持続可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生物多様性は持続可能性の観点から世界的にも重要な課題となってきた。 • サプライチェーンまで考慮すると、業種を問わず間接的に関連する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 国際的な社会情勢の進展を反映して、改訂の趣旨に入れる。 • 「事業活動の環境配慮の方針」に天然資源や生物多様性に関する対応方針等を追加する。（定性的方針・定量的な目標を含む） • 「生物多様性」については新規記載項目として追加する。
<p>論点4：CSR（社会性）の視点の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> • 社会性についての取り扱いを明確にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 原則として現行ガイドラインを踏襲するも、必要に応じて再編する。
<p>論点5：金融のグリーン化の視点の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「資金の調達及び使途」情報や投資家等からの企業評価に資する金融情報を報告する。 • 開示内容が共通化すると評価しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 事業者の金融情報（融資・投資）を新規記載項目とする。 • 報告書の活用側（投資家などの読者）とガイドラインの利用側（金融機関などの作り手）のニーズを満たす方向で考える。 • 「環境報告書の基本的機能」で、企業への投資判断の材料としての機能の説明を強化する。

<p>論点 6：環境報告書の信頼性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者検証や第三者意見のあり方について取り上げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 参考資料から本文に記載箇所を変更し、第三者認証にいたるプロセス及び自己評価の実施について解説する。
<p>論点 7：バウンダリー問題</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告組織と環境パフォーマンスのバウンダリー（範囲）を明らかにする。 環境パフォーマンスの計算式を標準化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連結をベースとする。（WGでの討議結果資料を参照。） 経営範囲とライフステージの拡大をイメージできるよう考慮する。 定量化されている項目については、推奨する算定式を追加する。事業者の独自式の場合は、明記を要請する。
<p>論点 8：GHG制度等新制度との整合性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 該当箇所を修正し、温対法及び省エネ法におけるGHG排出量報告制度との整合性を図る。
<p>論点 9：新環境会計ガイドライン等</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の環境関連ガイドラインや環境配慮法などとの整合性を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい環境会計ガイドライン、環境報告書記載事項の手引、自己評価の手引との整合性を図る。 ISO14001、ISO14063との関係を説明する。 その他のガイドライン等については「参考資料」とする。
<p>論点 10：PDCAの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状ではPDCAの開示のありようが曖昧であり、その徹底化の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「事業活動における環境配慮の方針・目標・実績等の総括」に評価と見直しまでの報告を強調する。

第1回検討会で追加された論点	対応の方向性（事務局案）
<p>論点 11：環境報告書の目的・性格の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 報告書の発行する裾野を広げるのか、より高度な内容の報告書を求めるのか。 ● 内容・構成のスリム化・コンパクト化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 量的拡大と質的向上の同時達成を狙う。（わかりやすい、使いやすいガイドラインの工夫、新規項目の追加等） ● 2010年までに、上場企業の約50%、非上場会社の約30%が環境報告書を公表する。（「循環型社会形成推進基本計画」）
<p>論点 12：ガイドラインの作り手と読み手の明確化</p> <p>論点 13：重要性の概念</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● （作り手）ガイドラインは大規模事業者を中心にターゲットにしていく。中小企業や特定事業者にも汎用性のあるものとする。 ● （読み手）事業者が判断した利害関係者。重要性の考え方を一般報告原則の解説に追加する。 ● 「環境報告書の作り方、活用の仕方」を新規項目として追加し、参考事項にある利害関係者に係わる事項を本文にする。 ● 特にOPIについては、「指標レベル」を設ける。
<p>論点 14：報告媒体</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境報告書の媒体の多様性について検討する。Webとの併用の場合など。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規記載項目とし、Webとの併用、簡易版の作成の留意点についての記載を検討する。
<p>論点 15：その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな項目（作り手、読み手の利便性から） ● 比較可能なサマリー ● トピックス ● 事例、Q&A 	<ul style="list-style-type: none"> ● 比較可能なサマリー及びトピックスについては新規項目として解説する。 ● 事例、Q&Aは必要に応じて加える。

（以上）